

原子力安全検討会  
第4回 議事録

日時： 2012年11月28日(水) 15:30 ~ 18:20

場所： TKP 浜松町会議室 カンファレンスルーム 8B

出席者： 田中主査(東大)、関村副主査(東大)、飯倉委員(東芝)、河合委員(MHI)、千種委員(関電)、中村委員(阪大)、中村委員(JAEA)、宮田委員(東電)、宮野委員(法政大)、守屋委員(日立)、山口委員(阪大)、山下委員(JNES)、河井分科会幹事(原安進)、成宮分科会幹事(関電)

説明者： 高田分科会委員(阪大)、平川分科会委員(原安進)、松本分科会委員(中部電)

オブザーバー： 窪小谷(原安進)、西(阪大院生)、大田(関電)

事務局： 室岡(原子力学会)

(敬称略)

配布資料：

- ・ 資料 4-1：第3回原子力安全検討会 議事録(案)
- ・ 資料 4-2：人事について
- ・ 資料 4-3：原子力安全の基本的考え方について第1編(案)(H24.11版)
- ・ 資料 4-4：IAEA 技術要件(SSR)と Objective Tree の分析について
- ・ 資料 4-5：今後のスケジュール

参考資料：

- ・ 参考資料-1：第3回原子力安全検討会 議事メモ(案)
- ・ 参考資料-2：2013年春の年会(3/26-28)企画セッション提案書
- ・ 参考資料-3：H25.2.5 標準委員会シンポジウム  
「原子力安全の基本的考え方について～原子力安全の目的と基本原則～」

議事及び主な質疑応答

(1) 前回議事録確認

成宮幹事より、資料 4-1 を用いて、第3回原子力安全検討会の内容について確認が行われた。確認の結果、特にコメントは無く議事録は正式に承認された。

(2) 人事について

成宮幹事より、資料 4-2 を用いて、更田委員の退任、中村委員の選任が報告された。

(3) 原子力安全分科会の検討状況の報告

資料 4-3 を用いて、成宮幹事より、原子力安全の基本的考え方(第1編)の、序文、要旨～原子力安全の目的までについて説明がなされた。また、高田安全分科会委員、松本安全分科会委員、成宮幹事からそれぞれ、基本原則(全10原則)につい

て説明がなされ、カテゴリ間の関係、原則の内容、考え方等について審議がなされた。主な質疑は以下の通り。

- ・原子力安全の目的を達成するために、放射線リスク源を閉じ込める（カテゴリ 3）そのような努力（原子力安全の基盤に係わることを）確実に実施する（カテゴリ 1）ということは理解できるが、人及び環境の防護（カテゴリ 2）が放射線リスク源を閉じ込める（カテゴリ 3）とどういった繋がりになるのかが分かりにくい。  
カテゴリ 3 は、設備（ハード）、手順等（ソフト）の両方を使って放射線リスク源を閉じ込める安全確保活動のことを規定しているものであり、カテゴリ 2 は、その安全確保活動をどういった考え方での範囲まで実施するかの目安、ねらいとなる、安全目標と理解して頂きたい。
- ・（カテゴリ 2 が安全目標ということであれば）「経済的、社会的、環境的なコスト」、「放射線リスクとその他の損害を上回る十分な便益など」について記載している細則 10.2 は、はカテゴリ 2 に入るべきではないか。  
原則 10 は、「現存する放射線リスク」又は「規制されていない放射線リスク」についての原則であるため、カテゴリ 2 に入る内容ではない。事故に伴う除染やクリーンアップといった活動については、原子炉安全と関連付けて議論すべき内容であるため、カテゴリ 3、原則 10 に記載することとしたものである。
- ・（上記の説明を）解説として記載しておいた方が良いのではないか。
- ・細則 10.2 だけに解説を入れるのではなく、前段のカテゴリ 2 の「人及び環境の防護」の“環境”の中で、どういった環境なのかを解説しておくのが良いのではないか。  
拝承。カテゴリ 2 と、原則 9,10 の関連について解説をつけるようにする。
- ・“マネジメント”という言葉が原則中にいくつか出てくるが、箇所によりその意味するところが「管理」、「経営」と混在している。“マネジメント”について書くべき要件が曖昧になってしまっているように見える。  
“マネジメント”は指揮、命令の意味で使っており、“マネジメントシステム”は PDCA が回る仕組みを運用して、安全文化を維持できる体制を保つという深い意味で使っているが、ご指摘通り混同して使っているところがあると思われるため解説含めてもう一度丁寧に見たい。
- ・カテゴリ 2 が 3 つの原則から 2 つになっている理由は。  
これまで、原則 7 の制限に関する原則、原則 8 の抑制（最適化）に関する原則という形で記載していた原則 7,8 をマージしたものである。IAEA の基本原則の放射線防護の原則とは違うということで、安全目標や原子炉安全で要求すべきことをきちんと書けるように工夫した結果であり、これまで記載していた要件は落としておらず、また、順序も従前通り原則 7 の制限、原則 8 の最適化の順としている。
- ・細則 7.5 の、第 4 項目の全ての段階、全ての活動には、「保全」（に相当する適切な言葉）を入れて欲しい

- ・また、第 6 項目の、「リスクをもたらす種々の行為に相互作用がある場合には、…」との要求については、例としてどういう相互作用を想定しているのか（共通原因故障？テロ？）かが分かると更に納得感がある。

第 4 項については補修、保守など適切な言葉を追記する。第 6 項については、脚注や解説に具体例を入れることを検討したい。

- ・細則 7.3 に「…放射性廃棄物を生み出す世代は、廃止措置後に…」とあるが、の“廃止措置”との表現は適切か？
- ・細則 7.5 の閉鎖との表現も適切ではないのではないのか。  
適切な用語を確認し、反映する。
- ・第 編の今後の取り扱いは。  
表紙の(案)を取り、本日のコメントを反映したものを 日版として仮発行したい。  
マスコミに配布することも考える。

#### ( 4 ) IAEA 技術要件(SSR)と Objective Tree の分析について

平川委員より、資料 4-4 を用いて IAEA 技術要件(SSR)と Objective Tree の分析について説明がなされ、分析、検討の進め方について審議がなされた。主な質疑は以下の通り。

- ・ Safety Report Series46 を読み、国内の規制要件として不足しているところがないかを確認するのは良いが、どういうカテゴリで何を提案するか、どこまで体系的に整理できるかを議論していくなど検討の進め方を考える必要がある。
- ・ Safety objective が上位概念のため Objective Tree で噛み砕いて SSR1/2 などに展開するが、細かい所に入り込み過ぎないように検討範囲を決めておいた方が良い。

拝承

#### ( 3 ) 今後のスケジュールについて

成宮分科会幹事より、今後のスケジュールについて以下の通り説明がなされた。

- ・ 11/E 原子力学会 理事会への説明
- ・ 12/B 第 51 回標準委員会
- ・ 2/5 シンポジウム
- ・ 3/26 原子力学会 春の年会

#### ( 4 ) 次回検討会日程

次回検討会は、2/26(火)PM に決定した。

以 上